

# 第14回教育委員会

開会日時 令和4年 7月 7日(木) 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時00分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

## 出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	大 橋 薫
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	河 野 雅 彦
教育支援センター所長	阿 部 雄 司	中央図書館長	松 崎 英 司

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和4年第14回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、大橋学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、伊東施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、河野地域教育推進課長、阿部教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により野田委員にお願いいたします。

本日の委員会は4名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

#### ○報告事項

1. 志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築計画 基本構想・基本計画報告書

(新-1・新しい学校づくり課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「志村小学校・志村第四中学校小中一貫型学校改築計画基本構想・基本計画報告書」について、新しい学校づくり課長から報告願います。

新しい学校づくり課長 よろしくお願いたします。

資料は、「新-1」でございます。「新-1」をお開きください。

資料は大変ページ数が多くなっております。最初の6ページ分が概要版となっております。7ページから68ページまでが報告書の本編になります。

今回、概要版の方を主に使って説明をさせていただきます。

まず初めに、「基本構想・基本計画報告書」は改築計画における基本的な方針課題の洗い出しと計画目標の決定、さらに、敷地条件等からの校舎配置と大まかな改築規模をまとめたものになります。それが基本構想・基本計画になります。

今後、本報告書を基に設計段階の方に入っていきたいというふうに考えてございます。

初めに、本報告書の構成をご説明いたしますので、8/68ページをご覧ください。本編の目次になります。

本報告書は6章から構成しております。

基本方針、計画の背景、計画条件、計画の組み立て、配置計画、活動経過の6章でまとめております。

内容について、ポイントを踏まえて説明いたしますので、申し訳ございませんが、1ページ目の方に戻りください。

1、報告書についてでございます。

ご存じのとおり、志村小・志村四中は施設一体型の小中一貫型学校として整備してまいります。

項番1の後段の部分になりますが、志村小・志四中一貫型学校の施設整備における基本構想・基本計画の策定に向けて、児童・生徒、教職員へのヒアリング、地域の皆様とのワークショップ、アンケートを実施し、このたび、設計、工事を進めていく上での基本的な考えや指針を示した基本構想・基本計画をまとめましたので、ご報告いたします。

下の部分の項番2でございます。

方針でございます。

方針は、共通的な方針——これは国や区で定めている、どの学校でも当てはめべき方針でございます——と、地域の特性を掛け合わせて方針の方を作ってきてございます。

これが、この後説明する、計画の目標、配置計画の方につながっていくものになります。

資料は2ページ目の方をご覧ください。

項番3でございます。こちらは、計画の背景・条件というページのポイントを書いてございます。

こちらにつきましては、志村小・志村四中の現状の配置や、法規制、用途地域制限とか、そのようなものをまとめたところになりますので、後ほどご覧いただければというふうに思っております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

4、建替えに関する計画目標でございます。

まず初めに、黒丸と白丸の説明をさせていただきたいと思っております。

黒丸につきましては、学校施設共通の計画目標でございます。これは、どの学校でもこのような方針で進めていきたいと思いますというものと、白丸の部分は、地域特性などを踏まえた計画の目標になってございます。

今回の計画の中で特徴的なものをご説明させていただきたいと思っております。

まず、施設全体方針の中で、環境配慮でございます。

こちらにおきまして、今、社会的に問題となっております脱炭素社会の実現に向けて寄与する、こうした計画にしていきたいというふうに考えてございます。

また、隣の欄では、発表・集会・交流スペースのところでございますが、「学びのエリア」内の小学校との交流スペースの確保、そのようなものを計画目標として立てているところがございます。

また、その下の段の分野別方針でございますが、普通教室の欄でございます。今回、普通教室の方は72㎡で作ることを考えてございます。

今までの学校は、大体 $8 \times 8 = 64$ ㎡で作ってきましたが、今回、1人1台パソコンなどが導入されることによりまして学校の机が大きくなってございますので、そのようなことを踏まえまして、普通教室の図を書いているところがございます。

また、その2つ隣の管理諸室では、職員室を、小中の連携を考え1カ所にする

考えてございます。

また、3段目のあいキッズの段では、遊びの場など、活動場所の安全面への配慮などを特徴的な計画目標として定めているものでございます。

白丸の部分が少ないような感じがすると思いますが、このような諸室の配置、ゾーニングなど、そのようなもので地域の声をいただきながら、地域の特徴を踏まえた学校施設の方になってくるというふうに考えているところでございます。

続きまして4ページ目でございます。

項番5は建物の規模でございます。

検討条件の欄をご覧ください。こちらは、今回の学級数の算定規模を出してございます。

また、中学校におきましては、今まで改築した中学校と同じように、教科教室型の運営方式を考えてございます。その上で、普通教室が72㎡でございます。今回の計画目標の延べ床としましては、上限として1万8,000㎡ほどの延床面積を考えているところでございます。こちらが一定の上限の目安になるものだというふうに考えてございます。

その下の、項番6、配置計画でございます。

先に、次の5ページ目をご覧ください。

こちらは校舎の配置案の検討過程でございます。

一番左から、校舎を中央に配置したパターン、南側のパターン、北側のパターンと、3パターンで検討した結果、北側と南側に屋外の活動スペースが取れる、部活動など、あいキッズなどが活動しやすいと思われる校舎中央案を今回は採用しているところでございます。

校舎を真ん中に置きまして、北側に校庭、南側の方に広場、そのようなものを取る校舎配置計画で、今後、計画を進めていきたいと思っております。

申し訳ございません、4ページ目の方にお戻りください。

一番下の項番7でございます。工事期間中の学校運営でございます。

先ほど説明いたしましたとおり、校舎中央配置案を選択したことにより、工事期間中も今の基礎校舎の方が活用できますので、志村第四中学校では既存校舎でそのまま工事期間中も学校生活を送っていただく形になります。また、志村小学校につきましては別敷地でございますので、今までどおりの校舎で学校生活を送っていただく形になります。

その上で、(2)になります。

志四中におきましては、3点について配慮が必要だというふうに考えてございます。

特に大きいのが、校庭に校舎を建てますので、屋外活動ができないというところで、近隣校との合同実施などの検討、場所の確保を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、6ページ目でございます。

こちらは真ん中に大きく緑色に塗られたものが示されておりますが、この緑色の範囲の中に校舎を、今後計画して建築をしていくという、その範囲を示した図

でございます。

最後に、検討過程を説明したいと思いますので、恐れ入りますが、67/68、最後から2ページ目をご確認ください。

本編のページ数でいうと、「59ページ」でございます。

こちらで、基本構想・基本計画を策定するまでに検討した経過を載せているところでございます。

後段の部分では、設置検討会でのワークショップを3回開催してございます。

地域としてどのように関わりたいか、どのような学校を作りたいかというテーマを皮切りに、最後は、地域と学校の連携など、そのようなことについてワークショップで様々なご意見を出していただきました。

また、児童・生徒の意見も大変重要だと考えてございますので、学校のヒアリングとして、志村小学校では5年生を対象にヒアリングさせていただきまして、志村四中につきましては8年生の代表の方にヒアリングを行って、どのような校舎がいいのかということについてご意見をいただいております。

また、学校の先生におきましては、2回、志四中と志村小のそれぞれ別々でヒアリングをさせていただいて、このようなご意見を基に計画目標を立てて、今後、改築を進めていきたいというふうに思っております。

長くなりましたが、説明の方は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。  
それでは、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。  
では、高野委員、どうぞ。

高 野 委 員      私は、今のご説明の中で、教室の広さが広くなるという点をとってもいいと思いました。何校か、最近、学校を見せていただいたのですが、小学校ですが、タブレットを使ったり、また、時期的にプールだとか、色々な荷物が多い中で、教室の広さによって、子どもたちが授業を受ける時もスムーズに受けていました。あと、室内の環境も大変違いが見られたので、これからの学校は余裕を持った広さが必要かなというふうに思います。

それと、ワークショップ形式で皆さんの意見を取り入れて、計画が進められている点は大変いいと思いました。

今後も、また折に触れて、地域の方ですとか、学校の当事者の児童・生徒、先生方のご意見も十分に反映させながら進めていってほしいと思います。

新しい学校づくり課長      ありがとうございます。今後、そのような方向で学校の計画を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

教 育 長      そのほか、いかがでしょうか。  
どうぞ、青木委員。

青木委員 ラウンジ空間ですが、これは、どのような程度の広さでどこにあるものか、教えてください。

新しい学校づくり課長 3ページ目の、多分、分野別方針の管理諸室のラウンジ空間のことだと思いますが。

青木委員 はい、そうです。

新しい学校づくり課長 こちらは、学校の先生の働き方改革のこともございまして、先生方が少し気を落ち着けるといっか、休憩が取れる場所を、この間、改築が終わりました上二中とかでも用意してございます。

ただ、実際、どのぐらいの広さかというのは設計段階の中でやっていますので、通常、ソファとかが置けたり、カウンターにコーヒーとかそのようなものが休憩中に飲めたりといったような、生徒の方からもなるべく見えないような配置で、そのような少しした息抜きができるようなスペースをラウンジ空間として進めていきたいなというふうに思っています。

青木委員 教職員のラウンジということですね。

新しい学校づくり課長 はい。

青木委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。  
よろしいですか。

(はい)

教育長 私も、高野委員と同様に、60ページ、最後のところに、「今後も設計業務等の段階ごとの節目を捉え、できる限り継続的に関係者との意見交換を行い、その検討結果を施設設計に反映させるとともに、意見を伺った関係者にフィードバックし、かつ広く周知していくことが重要である」、ここは、これまでも実施していただいていたと思いますが、今後も継続してお願いしたいと思います。

また、小中一貫型という新たな取組に不安をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、既に実施されている他地区の様子等も含めて、丁寧な説明を今後も継続していただければと思います。よろしく願いいたします。

新しい学校づくり課長 ありがとうございます。

○報告事項

2. 上板橋第一中学校改築計画基本構想・基本計画報告書

(新-2・新しい学校づくり課)

教 育 長     それでは、報告2に移らせていただきます。「上板橋第一中学校改築計画基本構想・基本計画報告書」について、新しい学校づくり課長から報告願います。

新しい学校づくり課長     よろしく申し上げます。

資料は、今度は「新-2」になります。

上板橋第一中学校の改築計画・基本構想・基本計画についてご報告をさせていただきます。

こちら資料は大変多くなってございます。最初の7ページ目までが概要版になっておりまして、8ページ目から64ページ目までが報告書の本編の方になります。

今回は、概要版の方を使って説明をさせていただきたいと思っております。

基本構想・基本計画の位置づけや章立てにつきましては、志村小・志村四中の一貫校と全く同じでございまして、そちらの説明は割愛をさせていただきます。内容について、ポイントに触れて説明させていただきます。

1ページ目の項番1と項番2につきましては志村小と同じ考え方になりますので、割愛させていただきます。2ページ目の項番3でございまして、

計画の背景・条件でございまして、

こちらは、今の上板橋第一中学校の配置を示してございまして、また、それに関する法的な制限であるとか、用途地域の制限、そのようなものをまとめたところをページとして作っているところでございまして、

また、下につきましては通学区域。今、現状のものでございまして、通学区域と、通学区域にかかる小学校をお示ししているものでございまして、

3ページ目にお移りいただきまして、項番4、建替えに関する計画目標でございまして、

黒丸と白丸の意味合いにつきましては、先ほどご説明したとおりでございまして、

今回の上一中の方での計画で特徴的なものとしましては、先ほど説明しましたが、この施設全体方針の中で、環境配慮のところ、脱炭素社会を実現できることに寄与するために、ZEB化とか、そのようなものについて今後も検討を進めていきたいというふうに思っております。

また、隣の発表・集会・交流スペースのところ、学びのエリア内の小学校との交流スペースの確保を進めまして、学びのエリアの取組を後押しする、そのような施設にしていきたいというふうに考えているところでございまして、

また、分野別方針のところでは、先ほども触れましたとおり、教室の大きさを72㎡で考えていきたいというふうに思っております。

また、先ほど青木委員からご質問をいただきましたが、管理諸室のところでは、先生方のコミュニケーション、息抜きができるラウンジ空間などを設けまして、先生方の働き方改革、そのようなものにも寄与していきたいというふうに考えて

いるところでございます。

また、分野別施設方針の3番目の真ん中になります学びのエリアになりますが、小中学校の教職員の協働・交流のスペースの確保、小中学校間の合同授業・行事等を支える、そのような学校にしていきまして、学びである取組を小中一貫教育でさらに進めていける、そのような学校にしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、その隣の文化・歴史の保存では、地域から多くの声をいただいたのが、石神井川沿いにある学校でございますので、その桜並木と連携をして、そのようなものを学校の特徴として生かしてほしいというようなお声もいただきましたので、計画目標等に加えさせていただいているところでございます。

こちら白丸の部分が少ないように感じられるかもしれませんが、今後、例えば地域開放エリアを下階の方にゾーニングしまして、地域等が使いやすいような学校にしていきたいとか、そのようなものについては、また設計段階の中で特徴を作っていきたいなというふうに考えているところでございます。

続きまして、4ページ目でございます。

項番5、建物規模でございます。

こちらの検討条件の欄をご覧ください。

こちらの中学校につきましても、今までの中学校の改築と同じように、教科教室型の運営方式を採用させていただいた上で、普通教室を72㎡で設計させていただきますと、今の計画目標の延床としましては約1万1,000㎡の学校になります。

上板橋第二中学校が大体9,700㎡ぐらいでしたので、教室が大きくなった分、計画規模としても大きくなっているところでございます。

下の項番6でございます。

配置計画の方でございます。

恐れ入りますが、次のページ、5ページ目をご覧ください。

上板橋第一中学校の配置パターンにつきましては、校舎を北側に置くパターンと南側のパターン、さらに、体育館を東上線側の東に置くか、反対の西側に置くか、この辺を組み合わせるパターンを作っております。

大きくは、一番左側の、校舎を北に配置しまして、体育館を東側。今とほぼ同じような計画になります。

1つ飛びまして、右から2番目の、校舎を北側にしまして、体育館を全く反対側の西側に配置するパターン、一番右側のものが、校舎、体育館を全て石神井川沿いの南側に置くパターン、この3パターンをまず検討した結果、地域の方から大きな声があったのが、校庭をなるべく大きく使いたい、なるべく広くしたいというような声をいただきまして、対応パターンとしましては、一番左端の、今の校舎と同じ配置、校舎を北側、体育館を東側に置く、このパターンを採用しております。

また、その中で、先ほど言いました、校庭を大きく取りたいということもありましたので、板橋十小などに見られる、校舎の中に体育館を取り込んで、階数は



多くなるかもしれないのですが、なるべく校庭を広く使いたいという、この2つのパターン、こちらの方で、今後、配置計画を進めて、設計を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次の、6ページ目でございます。

こちらは校舎計画の色を緑色で示してございます。先ほど言いましたとおり、この緑色の中に校舎と体育館を別々に作るか、校舎と体育館を一体型にして平場に作るか、そのようなものをこの緑色の範囲の中で計画しまして、設計していきたいというふうに示しているものでございます。

次のページが、7ページ目でございます。工事期間中の学校運営でございます。

上板橋第一中学校につきましては、校庭に仮設校舎を作りまして工事することも検討したのですが、その場合、どうしても屋外スペースが取れないので、そうなりますと、一番近くの校庭になりますと、上板橋第二中学校の旧校舎の校庭が想定されましたので、体育と部活動でそちらに移動していくことも考えたのですが、工事期間中の学校運営、また、移動の負担等を考えますと、今回につきましては、工事期間中、上板橋第一中学校が上板橋第二中学校の旧校舎に引っ越しをいただきまして、こちらの方で工事期間中は学校生活を送っていただくという、工事期間中の学校運営ということになってございます。

こちらの(2)のところをご覧ください。

そうしますと、(2)通学区域につきましては、おおむね1.5キロを中学校の徒歩通学の範囲としてございます。それを超える部分が出てきますので、それを超える部分につきましては、主に常盤台小になりますけど、そちらの部分につきましては、バス補助などの配慮を考えていきたいと思っております。

また、特別支援学級の拠点校になってございますので、そちらの生徒さんにつきましては、その距離に関わらず、個別に相談に乗りまして配慮していきまして、学校生活を滞りなく送っていただきたいというふうに、引き続き、説明会等で周知をしていきたいというふうに考えているところでございます。

最後に、検討過程をご説明しますので、また、63/64ページ、最後から2ページ目に飛んでいただきたいと思っております。

本編でいいますと、54ページのところになります。

報告書作成までの過程ということで、こちらと同じく、改築検討会のメンバーの方でワークショップを開かせていただきました。

テーマとしては、志村小・志村四中と同じように、地域としてどのように関わりたいとか、どのような学校を作りたいのか、第2回までは先ほど示しました校舎配置案について皆さんにご検討いただきました。

次の、最後のページになりますが、こちらにも生徒の方のご意見を伺ってございます。

上板橋第一中学校につきましては、8年生の全生徒の方にワークショップ、ヒアリングを行いまして、どのような校舎にしたいか、新しい校舎にどのようなものを入れてほしいかということについてご意見をいただいております。

また、学校の先生方にヒアリングを行いまして、このような意見を基に計画目

標を策定しているところでございます。

引き続き、設計段階に入りましても、皆様のお声を大事にしてやっていきたいというふうに思っているところでございます。

長くなりましたが説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

教 育 長      ありがとうございます。  
それでは、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
どうぞ、野田委員。

野 田 委 員      ご説明ありがとうございます。  
学校のヒアリングで、8年生にインタビューをしていただいたということなのですが、子どもたちからの意見で、既存の校舎でよかったところ、また、新しい校舎にそれを継承してほしいというような声というのは上がっていますでしょうか。

新しい学校づくり課長      ありがとうございます。  
8年生によるワークショップの様子ということで出たご意見としましては、どちらかという新しいものが欲しいといったところで、例えば、普通なのかもしれませんが、日当たりがよい場所、自然や風を感じられるような、そのようなところが、残念ながら今の上板橋第一中学校にはあまりないようなところがございまして、そのような空間。  
あと、近くに中央図書館がございまして、中央図書館みたいな、ああいった建物にしてほしいとか、そのような、少し難しいのですがご意見をいただいているということでございます。  
あとは、気分転換ができるような、そのようなスペースもぜひ作ってほしいところで、これは校長の方からありましたが、マイスペースということで、不登校対策の部屋とかも作ってございます。そのようなものを引き続きやってほしいというような声をいただいておりますので、そのような声は取り入れて設計をしていきたいというふうに思っているところでございます。

教 育 長      ありがとうございます。  
今のことに関連するのですが、板橋区は全体的に、ルールメイキングといって、子どもたちに、自分たちの考えが学校あるいは社会に生かされるという経験をたくさん積ませていきたいねという話をしているわけですが、志村四中もそうですが、今回の上一中も、今、野田委員がおっしゃったように、子どもたちの声を聞いて、それをできる限り実現していくということが教育的にも非常に意義があるように思いますので、ぜひ、その辺り、実現に向け、ご尽力いただければというふうに思います。よろしくお願ひいたします。  
その他いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 では、私からもう1点。先ほどお話にもありました、この学校は特別支援学級がございまして、ぜひ、この特別支援学級の生徒さんへの配慮を丁寧に進めていただきたいということを重ねてお願い申し上げます。

新しい学校づくり課長 ありがとうございます。  
個別に説明とかをしまして、対応を、適宜していきたいというふうに考えているところでございます。ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. いたばし魅力ある学校づくり審議会第2回の開催状況について

(配一1・学校配置調整担当課)

教 育 長 報それでは、報告3に移ります。「いたばし魅力ある学校づくり審議会第2回の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 では、「配一1」をご覧ください。  
いたばし魅力ある学校づくり審議会第2回審議会の開催状況についてです。  
6月23日に第2回の審議会を実施いたしましたので、その内容を報告いたします。  
次第をご覧ください。  
まず、委員構成の変更がございましたので、新たな委員に委嘱状を交付してございます。  
区議会の文教児童委員会委員長に、安井一郎委員が就任されておりますので、小林おとみ委員に代わり、安井一郎委員が新たに委員に加わっております。  
次に、議題として、3点ご審議いただいております。  
まず、項番1では、第1回審議会議事録を確認いたしまして、公開について承認され、併せて、議事録の取扱変更につきましても承認されてございます。  
内容といたしましては、議事録を速やかに公開するため、審議会での承認ではなく、事務局で議事録作成後、郵送または電子メールで内容確認することをもって公開手続を行う、そのような扱いに変更とさせていただきます。  
続きまして、項番2で、第1回小委員会における協議内容を報告いたしまして、委員長及び副委員長の選出、審議の進め方、小委員会での協議内容について報告してございます。  
3／7ページをご覧ください。  
資料1といたしまして、安井委員を加え、また、審議会の役職、小委員会の役

員を加えた新たな名簿をお示しさせていただいております。

次の、4 / 7 ページでは、第1回審議会における主な意見等をお示ししてございます。

第1回ということでご質問を多くいただき、今後、事務局より資料提供やご説明という形で対応していく考えでございます。

次の5 / 7 ページの資料3では、小委員会の内容報告となっております。

項番2では、審議の進め方といたしまして、(1)として審議スケジュールをお示しいたしまして、諮問内容により分類いたしまして、まず、本審議会の中心テーマである適正規模、適正配置、適正規模化の方法について取扱います。

その後、適正規模化の手法と考えられる通学区域や、それに関係する地域協議を扱い、小中一貫型学校や、その他といたしまして施設内容、施設更新を議論した後、また改めて、適正規模等を振り返り、中間のまとめに進んでいくといった内容になってございます。

(2)で審議会と小委員会の関係を確認いたしました。審議会では、諮問内容に対する議論の視点や意見の洗い出しを行った後に、小委員会にその審議を付託いたしまして、小委員会で論点について審議・検討した結果を次回の審議会でご報告します。

次回審議会でご報告内容に対して議論いただき、審議会として考えをまとめていくといった形になってございます。

次ページの項番3につきましては、小委員会での協議内容をお示ししてございます。

ここで、1 / 7 ページにお戻りください。1 / 7 ページの項番3として、意見交換を行ってございます。今回は、適正規模、適正配置に関わらず意見交換をいただきまして、通学区域や学校の機能、教職員の体制、そのようなものに対しての言及もいただいております。

議論すべき視点や、各委員からの意見の洗い出しを行いまして、論点整理と併せ、適正規模、適正配置、適正規模化の方法につきまして、小委員会へ議論を付託しました。

小委員会の議論に当たりましては、適正規模化については、学校規模による強みと課題、学校規模、学級規模、また、適正配置につきましては、学校に求められる役割、少子化社会を見据えた配置方針、適正規模化の方法については、小規模校対応、大規模校対応、そのようなものにつきまして議論を深めていただく予定です。

なお、次回審議会につきましては、8月9日を予定しているところでございます。

「配-1」につきましての説明は以上となります。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等がございましたらご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長     ありがとうございました。

○報告事項

4. 教育科学館夏休みイベントの開催について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長     それでは、報告4に移ります。「教育科学館夏休みイベントの開催について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長     資料「生－1」「教育科学館夏休みイベントの開催について」をご覧ください  
ればと思います。

1、事業の概要でございます。

教育科学館では夏休み期間中にテーマを決めまして、特別イベントを実施しております。

今年度につきましては、株式会社タニタさんに協力をいただきまして実施する  
ものでございます。

2、日時でございます。

令和4年7月21日（木）から令和4年8月31日（水）まででございます。

3、会場につきましては、科学館でございます。

4、実施内容でございます。

(1) といたしまして、タニタと科学館のコラボによります企画展「健康です  
か？あなたのからだを科学する」展でございます。

タニタの創業者の谷田五八土さんの試行錯誤の歴史をたどってまいります。

また、タニタの最新製品の体験コーナーを設置いたしまして、科学館、そして  
サイエンスの立場から、来場者が自身の健康について向き合えるような展示内容  
とする予定でございます。

(2) プラネタリウム特別投影、(3) 自由研究フェスタ、(4) わくわくワ  
ークショップにつきましては、記載のとおり、実施する予定でございます。

2ページ目をご覧くださいればと存じます。

5番の費用でございます。

企画展につきましては無料でございますが、プラネタリウムやワークショップ  
につきましては、一部、有料となっております。

6番の備考でございます。

教育科学館ニュース及び教育科学館のホームページ等で周知をしてまいる形  
でございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長     ありがとうございます。新しい企画がまた提案されておりますが、質疑、意  
見等がございましたらご発言ください。

青木委員　もう毎回申し上げている気もしますが、今回、中央図書館との連携という形で、こういう企画展の中で、興味・関心もかなり、健康科学という、健康についてのテーマになっていますので、この辺から、興味をもっと掘り下げたい、あるいは、夏休みの期間に子どもたちがこのようなものを夏休みの研究課題にしたいといったときに、やはり中央図書館でそれを掘り下げようような図書、つながりだとか、そういうものを、せっかくの機会なので、うまく連携していただけるといいなと思っております。その点は、いかがでしょうか。

中央図書館長　ご意見、ありがとうございます。

教育科学館とは常に連携しておりまして、中央図書館1階で、例えば恐竜の展示があるときは、恐竜の本、今回のような展示がある場合には、そのときのテーマをもって展示をして、子どもたちの目を引かれるような形で、図書の利用を推進していくということを取組として行っております。

今回の件も連携させていただければと思っております。

青木委員　よろしくお願いたします。

教育長　1階の右側のところにこういう本棚ができると、本当にコラボレーションという形でとてもいいですね。よろしくお願いたします。

中央図書館長　ありがとうございます。

教育長　そのほか、いかがでしょうか。どうぞ、野田委員。

野田委員　ありがとうございます。

今日、ちょうど私が、この教育科学館ニュースを娘がもってきたのを見ました。大変興味深い内容で、楽しい夏休みになるのではないかと思います。

新しく指定管理者の会社が変わりましたが、その辺の引継ぎというか、また新たな、この新しい会社の取組という、そのようなところは何か上がってきていますでしょうか。

生涯学習課長　科学館につきましては、ご指摘いただきましたとおり、今年度から新しい指定管理者となってございます。始まってまだ3カ月といったところでございますが、常時、担当者同士で連絡をとらせていただきまして、新しいものをどんどん取り入れていただくようにということでお願いしているところでございます。

引き続き、調整の方をしてまいりたいと考えております。

野田委員　よろしくお願いたします。

教 育 長      ありがとうございます。  
                  そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○報告事項

5. 紅梅小学校「まちたんけん」旧粕谷家住宅見学対応の実施報告

(生－2・生涯学習課)

教 育 長      それでは、報告5に移ります。報告5「紅梅小学校「まちたんけん」旧粕谷家住宅見学対応の実施報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長   「生－2」紅梅小学校「まちたんけん」旧粕谷家住宅見学対応の実施報告をさせていただきます。

紅梅小学校の小学校2年生の担当の先生から協力の依頼が参りまして、「まちたんけん」での旧粕谷家住宅の見学対応を実施したものでございます。

実施の概要でございます。

令和4年6月18日（土）、9時45分から10時30分まで。

実施の学年につきましては、小学校2年生。

来館の人数につきましては、小学2年生が14名、保護者が6名、先生が2名、合計22名という形でございます。

当日の様子でございますが、資料を配布して、ページが3ページ目以降になりますが、こちらの資料を配布させていただきまして、自分が住んでいる家との違いなどを探していただくといったもので、子どもたちにつきましては、Chrome bookを持ちながら、写真撮影等をしていただいたというところでございます。

(2)でございます。見学で気づいたこと、気になったこと、自由意見といったところでございますが、障子や畳があるといったようなお話や、屋根が植物でできている、それから、かまどがあるといったようなところのご意見をいただいております。

(3)につきましては、資料に沿いまして旧粕谷家住宅の歴史や特徴について学芸員の方から説明をして、パンフレットを配布しているというようなものでございます。

質疑応答につきましては、記載のとおりでございます。

2ページ目をご覧いただければと存じます。

2ページ目以降で、初めて来館したという子どもさんが結構多くいらっしゃったという形でございます。

こちらの資料には記載がございませんが、その後、7月4日に紅梅小学校の2年生が120名お越しいただきまして、7月5日に3年生が120名お越しただいて、今、7月14日と16日で調整しておりますが、4年生120名にもお越しいただくというような形でございます。

2 ページ目の最終行にも書かせていただきましたが、さらなる活用に向けまして、今回の事業を周知いたしまして、近隣の小中学校との連携の方を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたらご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 旧粕谷家住宅は、非常に整備が整って、すてきな場所で、近隣の紅梅小学校がそのような活動していただいているというのは本当に嬉しく思います。

先日、紅梅小学校に伺ったときに、長寿命改修が終わって、校門から正面には森のような自然があつて、そこに池ができたのですが、その池の中にたくさんのコイが泳いでいました。

そのコイも、地域の方から寄贈いただいて、そして、水の循環も地域の方が手作業で作っていただいて、そして、畑や田んぼも校庭の中にあつて、「紅梅米」なんて、自分たちで、5年生が実際に植えて育てていたり、それから、生活科で、1年生、2年生が野菜をたくさん植える場所を地域の方がご指導いただいているというところでは、まさにこのような地域の中の、人や物や事をうまく活用しているというところで、本当に嬉しいと思っております。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

#### 6. 家庭教育支援チーム進捗状況について（令和4年4月1日現在）

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告6に移ります。「家庭教育支援チーム進捗状況について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、「地－1」に基づきまして、家庭教育支援チームの令和4年4月1日現在の進捗状況を説明させていただきます。

項番1の目的の部分でございますが、家庭教育支援チームは、不登校の児童・生徒とその保護者を対象に、学校と民生・児童委員が連携いたしまして支援活動を行うものでございます。

子どもたちに身近であり、地域を把握された方々と連携した支援を通しまして、不登校の児童生徒の学校復帰や社会参加、不登校の未然防止を図るというものでございます。

また、保護者には、家庭教育に関する情報提供や助言を行うなど、不安感や負



担感の解消を通して、家庭の孤立化を防いでいこうというものでございます。

項番2の令和3年度を取組結果の部分でございますが、各学校・地域によりまして、学校と民生・児童委員の関係には違いがございますので、学校や地域との個別のやり取りを通しまして、関係者の関係を高めたり、家庭教育支援チームの理解を深めるための取組を実施してまいりました。

また、学校が把握する案件に積極的に関わりまして、民生・児童委員の紹介や、連絡体制、支援体制の確認などを通して関係者間の協力関係の整備に努めてまいったところでございます。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして、学校訪問などを中断していた時期がございましたので、令和3年度までの拡充スケジュールの遅れが出てございまして、令和4年度中の全学校への拡充を完了するところとなっているところでございます。

家庭教育支援チームのステップといたしましては、記載の1つ目の丸印の民生・児童委員との調整と、2つ目の丸印の各学校の状況把握・理解促進から始まってまいります。

令和3年度は記載の実績となっているところでございます。

裏面の2ページ目をご覧くださいと思います。

民生・児童委員と学校、それぞれのとの調整を経まして、1つ目の丸印の関係者による顔合わせ会を実施いたしまして、支援活動に進んでまいります。

令和3年度は記載の実施結果、実績となっております。

また、2つ目の丸印の部分になりますが、家庭教育支援チームの活動を高めていくことを目的に運営研究会を実施してございまして、令和3年度はオンラインでの開催となっております。

3つ目の丸印の部分では、実際の活動事例をご紹介させていただいております。

ケース①では、見守り支援ということでございます。

こちらは学校と民生・児童委員が学校外の生徒の状況を共有いたしまして、民生・児童委員が見守り活動を行う中で、生徒の日常生活の安定化を図ったケースでございます。

ケース②は、登校後の寄り添い支援でございます。

別室登校している生徒の情報を学校と民生・児童委員が共有いたしまして、民生・児童委員による登校後の別室での寄り添い支援を実施したケースでございます。

3ページ目をご覧くださいと思います。

③、④とも、朝の声掛け・寄り添い・登校支援の実践例でございます。

家族とも連携した上で、民生・児童委員による自宅での朝の声掛けや、同行支援、また自宅での送り出し支援を実施したケースでございます。

最後に、4ページ目をご覧くださいと思います。

項番3のスケジュールでございます。

令和4年度は、3小学校、4中学校で理解促進の取組をスタートいたしまして、全校実施とするものでございます。

4の令和4年度の実施状況でございます。

1つ目の丸印が、ただいまご説明申し上げました全校実施の完了でございます。

2つ目の丸印、顔合わせ会の実施によりまして、学校と民生・児童委員の連携体制を整えてまいりたいと考えております。

また、3つ目、4つ目の丸印のように、普及啓発、理解促進の取組や、対応力の向上に向けた研さんの機会を設けるといった取組も行っています。

以上のように、家庭教育支援チームの取組が一つ一つのケースを丁寧に対応いたしまして、生徒に寄り添っていきたくと考えております。

今後とも、学校、民生委員、また関係者の連携・協力を深めていく中で、対応に当たってまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教 育 長           ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。  
高野委員、どうぞ。

高 野 委 員       打合せが大分進んできたということですが、私は、実際に学校とか地域の中でお話を伺う中で、最後のところにある家庭教育支援チームの認知度の向上というところが必要かと思っております。

今回も、不登校だけではなくて、これから夏休みになりますが、学校でしか発見できないようなこともあって、それを地域の方に、つなぐことで子どもたちを見守ったり、お手伝いできる部分があると思うのです。

ところが、学校の中で、家庭教育支援チームについての認知が低いために、情報が地域の中に下りてこないということもあるので、ぜひ、もう一度、不登校ももちろんそうですが、困っていらっしゃるご家庭があればつないで、何かお手伝いができるようなことを先生方にももう一度理解していただいて、情報が集まって、そして、それをつなぐというところができるようになればいいなというふうに思っています。

地域教育力推進課長       どうもありがとうございます。

ようやく、まず、チームが全校に実施ということになりましたので、ここは、まず、全学校に対して、改めて家庭教育支援チームの意義であるとか、役割について周知させていただきたいと思っております。

そのような中で、個々の課題となっているようなケースをより結びつけていけるような、そういうきっかけの端緒を深めてまいりたいと思っております。

また、不登校を中心としておりますが、これに限るものではございませんので、その他の生活上の様々な困り事といったことについても、特に民生・児童委員の皆様は広く生活支援全般に携わっておられるので、そういうご支援をいただきながら対応してまいりたいと考えております。どうもありがとうございます。

教 育 長           よろしいですか。

先日、民生・児童協議会の会長さんともお話しして、顔合せをできるだけ進めていきたいというようなご発言をいただきました。

ぜひ、学校サイドも積極的にそれを進めると同時に、これはコミュニティ・スクールもそうなのですが、今、高野委員がおっしゃったように、教員、先生方レベルまでそれを浸透させていくということが必要だと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

地域教育力推進課長      ありがとうございます。

教 育 長      そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○報告事項

7. 板橋フレンドセンター事業実施報告について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長      それでは、報告7「板橋フレンドセンター事業実施報告について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長      それでは、資料は「支-1」をご覧ください。

板橋フレンドセンター事業実施報告についてご説明をいたします。

板橋フレンドセンターにおきましては、不登校児童・生徒数の増加に伴いまして、通級登録者数も、依然、増加する傾向にございます。

フレンドセンターといたしましては、通級生の社会性やコミュニケーション能力を高め、自信を持って次のステップに進めるよう様々な体験活動を実施しているところでございます。

本年度に入りまして、2つの新たな取組を行いましたので、ご報告させていただきたいと思います。

1つ目が、板橋フレンドセンター昼食提供事業でございます。

第1回目の事業実施は5月25日で行いました。

区内で飲食店を展開されている事業者の方々が運営されている一般社団法人「りんごのたね」様にご協力いただき、通級生に対し、昼食提供を行いました。

区立小中学校と異なりまして、フレンドセンターには給食がございません。

したがって、通級生は、通常、ご家庭からお弁当などを持参していただくということになってございます。

この日は、りんごのたね様のご協力により、特別にフードロス対策のおからを食材として用いた「おからキーマカレー」をご提供いただきました。

参加した中学生からは、「フレンドセンターには給食がないなと思っていたので、嬉しい」などの感想が寄せられたところです。

第1回目の参加者は9名で行いました。

また、先日、6月29日には第2回目を実施いたしました。メニューは「手羽元カレー」を提供いたしました。こちらも18名の児童・生徒の参加がございました。

今後につきましても、月1回程度、同様に昼食提供を行おうということで、団体さんと調整を続けているところでございます。

資料の次のページをご覧くださいと思います。

2つ目でございます。こちらは、よしもと漫才ワークショップでございます。

こちらは東京板橋セントラルロータリークラブ様のご協力によりまして、6月22日に、吉本興行所属の漫才コンビ、「天狗」というお2人組ですが、こちらをお招きして、会話のテンポ、表情、身振り手振りを学ぶとともに、コミュニケーションのきっかけづくりと、気持ちのよい笑いに変えるネタづくりを体感するというものでございました。

ワークショップの最後には、右下の写真にございますように、子どもたちが漫才を披露するというような場面も見られました。

こちらについても、子どもたちから「よい経験になった」「楽しかった」等の感想が寄せられているところでございます。

今回のような取組は、外部の力をおかりしなければなかなか実現できなかった取組でもございまして、そのご協力に感謝を申し上げますとともに、今後も積極的に外部との連携を意識しながら、通級生の社会的自立に向けた様々な取組を行ってまいりたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。

私は両方とも参加したのですが、抽象的な言い方かもしれないのですが、子どもたちの表情が非常ににこやかで、しかも、実際に子どもたちと会話を進めると、子どもたちの方から色々と話をしてくれるというところでは、非常にいい会でした。

こうやって、よく官民産学という言い方を、これを機にまたお話ししていただきたいと思うのですが、ぜひ、そのような連携というのは、センターは今、一生懸命色々なところとの連携を模索していただいておりますが、教育委員会事務局全体においても、その地域の方だけではなく、こういう民間、あるいは産業界、あるいは、学校、大学等も含めたところとの連携・協働ということで、何か新しい企画や方法を考えていくと、子どもたち、あるいは区民のためになるのかなというところを感じたところでございます。ありがとうございます。

青木委員、この辺で大学関係はどうですかね。そのようなところに積極的に関わろうということはあるのですよね。

青 木 委 員      ええ。特にうちの大学はそこを非常に意識している形になっています。

理事長を含めて、非常に連携を強めなさいという形で、我々教職員も動き出しているというところがあります。

教 育 長     ありがとうございます。

青 木 委 員     ぜひ、板橋とも連携をと思いますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長     よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 中学生向け絵本づくりワークショップの実施及び周知について

(図－1・中央図書館)

教 育 長     それでは、続いて、報告8「中学生向け絵本づくりワークショップの実施及び周知について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長     「図－1」の資料に基づいてご説明いたします。

中学生向け絵本づくりワークショップの実施及び周知についてでございます。

令和元年度から開始した中学生を対象とした絵本づくりワークショップを、今年度も引き続き、実施するものでございます。

1の目的です。

この取組は、絵本づくりを通して、子どもたちの表現力、豊かな想像力を育むとともに、絵本をきっかけとして、読書活動の推進や絵本のまち板橋の推進へとつなげる取組になっております。

2の実施内容でございます。

区立中学生を対象として、全4回の「絵本づくりワークショップ」を実施します。区内印刷会社や製本会社の協力のもと、製本作業も体験し、本格的な絵本製作を体験していただく形になっております。

募集人数は、30名（先着）でございます。グループ応募も可能です。

完成した作品は、いたばし子ども絵本展（令和5年3月）で展示するほか、中央図書館に配架する予定となっております。

3の開催日程でございます。

来週、7月14日木曜日に各中学校へ募集チラシを配布させていただきます。こちらに基づいて、生徒さん、皆様への配布を依頼する形になっております。

以降は4回のワークショップが続き、年末の展示という予定になっております。

4番、その他として、小学生向けの絵本づくりワークショップも既に実施しているところがございます。

まだ、夏休み以降、募集がかかっているものが一覧の表になっているものでございます。

成増図書館、赤塚図書館は既に終了しております、申込者数それぞれ、8名、赤塚図書館は13名という形になっております。

ご説明としては以上になります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたらご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 今年度も楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

○報告事項

9. 「第30回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」及び「第28回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 続いて、報告9「「第30回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」及び「第28回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 「図-2」の資料に基づいて、ご説明いたします。

「第30回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」及び「第28回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催でございます。

概要としては、「絵本のまち板橋」を推進する事業の1つとして、「ボローニャ児童図書展」事務局、こちらはボローニャにございます。こちらから寄贈された絵本を中心に、広く世界の文化芸術に触れ、国際理解への関心を高めるとともに、空想力、想像力など、様々なことを吸収する場となる展示会を開催いたします。

また、開催初日の8月11日なのですが、こちらで、昨年度に実施した「第28回いたばし国際絵本翻訳大賞」の表彰式を行うほか、開期終了後の8月28日に、翻訳家による講演会、こちらを実施して、海外絵本と翻訳の魅力を広く周知するものでございます。

2の開催期間でございます。

令和4年8月11日(木・祝)になります。こちらの日に、開会式と表彰式を行いまして、27日まで開催という形になっております。

11日は、午前中が式典のため、展示に関しては午後からになっております。

28日は、翻訳家による講演会を実施する予定になっております。

3、費用は、入場無料でございます。

会場は、中央図書館1階図書館ホールで行う形になっております。

実施内容なのですが、まずは昨年度の国際絵本翻訳大賞の表彰式を行います。

こちらに当たって、区長、教育長の出席をお願いしております。

次に、ボローニャから寄贈された新着絵本の展示です。

今年度予定なのですが、57パック、189冊が来る予定となっております。

続きまして、企画展示でございます。

ボローニャ・ラガッツィ賞受賞絵本の展示、いたばし国際絵本翻訳大賞のこれまでの課題絵本及び出版された受賞作の展示、ボローニャ市の紹介。本だけではなく、ボローニャ市というものを知っていただくための展示を予定しております。

併せて、区制施行90周年ということもございますので、こちらも併せて展示させていただきます。

あとは、世界の絵本おはなし会、クイズラリー、翻訳家による講演会を実施する予定になっております。

6番、その他においては、昨年度の課題図書を表示させていただいております。説明については、以上になります。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等がございましたらご発言ください。

これも、本当に板橋区の代表と言ってもいいほど素敵な企画ですので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長      それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長      私の方から。このところ、コロナの感染が再拡大しているのですが、学務課長、学校関係を含めて、いかがでしょうか。

学 務 課 長      毎日、感染状況、人数を報告いただきながら、推移を見守っているところでございます。

6月末までは小中合わせて10名前後で推移していた感染者数ですが、7月に入ってから40名前後になって広がりがあります。

個別に状況を聞いてみても、兄弟姉妹で広がっているという情報、色々な経過で感染が増えてきているところです。

現在、小学校4校、中学校2校で、学級閉鎖の措置を取っております。

広がりが早いのが現状でございます。今、報道でもされておりますように、東京都の拡大と同じような経過が学校でも見られているといったところです。

夏休みが近づいてきておりますが、留意していきたいと思っております。

教 育 長      ありがとうございます。

熱中症のこともありますので、十分ご留意いただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長     それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。  
                  ありがとうございました。

                  午前 11時 00分 閉会